

令和7年度鎌ケ谷市スポーツ施設指定管理業務評価委員会会議録

1 日 時 令和7年8月4日（月）午後2時00分から午後3時00分まで

2 会 場 鎌ケ谷市役所本庁舎6階 第2委員会室

3 出 席 者

(1) 出席委員

有山高臣委員長、大塚潤一副委員長、古内宗希委員、後野真弥委員

(2) 事務局

飯村、北川、市川、田中

(3) 指定管理者

株式会社協栄千葉支店 朝武孝雄、水澤篤、安蒜千尋

(4) 傍聴人

1名

4 議題

(1) 令和6年度事業内容について

(2) その他

5 議事

～ 開会 ～

事務局： 配付資料の確認、委員長・副委員長・会議録署名人の選任、会議録、会議の公開、傍聴人、非公開箇所について説明。

有山委員長： ただいまの事務局の説明について、ご意見がある方はいらっしゃいますか。

～ 意見なし ～

有山委員長： 事務局から説明があったとおり、傍聴人を入室させてください。

～ 傍聴人 入室 ～

有山委員長： それでは業務評価委員会の役割について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局： 鎌ケ谷市スポーツ施設の管理運営につきましては、平成18年から指定管理者制度を導入し、令和4年4月1日から令和9年3月31日までの指定期間を定め、指定管理者（株式会社 協栄 千葉支店）が10施設の管理運営を行っているところです。

基本協定書に基づき、指定管理者の行った業務を客観的に、また、中立的に評価をいただくため、本委員会が設置されております。

鎌ケ谷市スポーツ施設指定管理者業務評価委員会設置要綱第2条では、本委員会の所掌事務として、指定管理者が行うスポーツ施設の管理運営等に関する業務について、事業報告に基づき業務内容の審査を行うと定められております。

次に、委員の任期について、要綱第4条に規定のとおり、当該指定期

間最終年度である令和８年度の事業報告終了までとなっております。

最後に、守秘義務について、要綱第８条に規定のとおり、職務上知り得た秘密を漏らしてはならず、その職を退いた後も同様とすることとなっておりますので、書類の取り扱いや情報の漏洩等がないよう、十分なお配慮をお願いいたします。

有山委員長： ただいまの事務局の説明について、ご意見がある方はいらっしゃいますか。

～ 意見なし ～

有山委員長： 次に、業務の評価について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局： 評価は、指定管理者と施設所管課の両者が行います項目別評価と施設所管課が行います総括評価、総合評価から構成されております。

内容につきましては、「①実施体制に関する評価」、「②サービスの内容や水準に関する評価」、「③収支等に関する評価」、「④目標管理に関する評価」の大きくわけて４つになります。

①から③までの項目別の評価基準ですが、「Ａ評価」が「事業計画書等を遵守し、その水準より優れている。」、「Ｂ評価」が「事業計画書等を遵守し、その水準に概ね沿った内容である。」、「Ｃ評価」が「事業計画書等を遵守しているが、一部に課題がある。」、「Ｄ評価」が「事業計画書等を遵守しておらず、改善の必要がある。」となります。

④の目標管理に関する評価については、目標達成率によって評価が決定し、「Ａ評価」は「目標達成率１０５パーセント以上」、「Ｂ評価」が「目標達成率８０パーセント以上１０５パーセント未満」、「Ｃ評価」が「目標達成率６０パーセント以上８０パーセント未満」、「Ｄ評価」が「目標達成率６０パーセント未満」となります。

各項目の総括評価は項目別評価により決定します。さらに、総合評価につきましても、総括評価により決定します。

以上のことから、総括評価や総合評価は、項目別評価によって、自動的に決定することとなります。

なお、項目別評価に１つでも「Ｄ評価」があると、総括評価が「Ｄ評価」となり、総合評価も「Ｄ評価」となることとなります。

今後、この総合評価シートは、教育委員会定例会への報告などを経て、市ホームページで公表するものとなっています。

有山委員長： ただいまの事務局の説明について、ご意見がある方はいらっしゃいますか。

～ 意見なし ～

有山委員長： これから議題に入らせていただきます。

それでは、議題１「令和６年度事業内容について」事務局から説明願います。

事務局：これより、「令和6年度事業内容」について、評価していただくことになりますが、これからの流れについてご説明させていただきます。これから指定管理者が入室した後、事業報告書等に基づく報告をしていただきます。

その後、委員の皆様から事業報告書に対する質疑応答を行い、指定管理者から回答をいただきます。

なお、本会議で回答ができない質問については、後日対応させていただきますので、予めご了承ください。

指定管理者からの説明、質疑応答が終わった後、指定管理者が退室し、事務局及び税理士でございます古内委員から事前に審査をさせていただきますました業務評価シートについて説明をさせていただきます。

その後、委員の皆様のご意見をいただき、委員会として最終的な評価を決定していただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

有山委員長：それでは、事業報告の説明のため、指定管理者である「株式会社 協栄 千葉支店」を入室させてください。

～ 指定管理者 入室 ～

有山委員長：それでは、令和6年度の事業報告について、株式会社 協栄 千葉支店 様より説明いただきます。

初めに、役職名、氏名等、自己紹介をしていただきまして、事業報告の説明をお願いいたします。

指定管理者：私は、株式会社 協栄 千葉支店 支店長の朝武です。よろしくお願いいたします。

こちらは、スポーツ施設現場管理の総括責任者である水澤です。よろしくお願いいたします。

こちらは、総括副責任者である安蒜です。よろしくお願いいたします。

それでは、令和6年度の事業報告をさせていただきます。

施設の利用状況についてですが、利用料金については、令和6年度、1,652万610円となり、前年と比較し、758万4,010円のマイナスとなりました。

利用人数については、令和6年度、21万851人となり、前年より3万1,168人マイナスとなりました。

減少理由としては、双方とも、10月から行われている福太郎アリーナ空調等改修工事により、休館したこととなります。

しかし、福太郎スタジアムでは、8月に花火大会が開催されたことにより、利用料金、利用者人数ともに増加しています。

また、福太郎スタジアムの12月及び1月の稼働率の減少理由は、

令和6年度の鎌ヶ谷新春マラソン大会が中止となったため、無料開放イベントが開催できなかったためです。

その他、団体利用がないところにつきましては、個人で利用できるよう個人利用日を設定し、多くの方が利用しています。

施設を活用したスポーツ振興や活性化への取組についてですが、令和6年度も各種自主事業を開催し、たくさんの方にご参加いただきました。

令和6年度は10月からの福太郎アリーナ空調等改修工事により休館となったため、アリーナ内での各種教室は7月までしか実施できませんでしたが、トレーニングルームで実施していたストレッチ教室は、10月以降も福太郎スタジアム外周にて開催いたしました。福太郎スタジアム外周で実施したストレッチ教室は、ストレッチだけではなく、筋力トレーニングや市制記念公園、栗野の森などでウォーキングやボールを使うなど、様々な工夫を行い、トレーニング利用者のみならず、新規の利用者も参加するなど、とても好評を得ております。

また、令和6年2月からアーチェリー場が利用再開したこともあり、アーチェリー教室も再開いたしました。

アーチェリー教室では、技術だけではなく、安全管理の重要性も指導していくことにより、今後、事故がないよう努めていきます。

令和6年度の自主事業計画実施状況についてですが、福太郎アリーナでの新規教室は改修工事のため、計画ができませんでした。

屋外での新規教室につきましては、ストレッチ教室の中に様々なバリエーションを取り入れることにより、ロコモーショントレーニングや貯筋運動など、いくつかの教室を開催いたしました。

福太郎スタジアムなどの屋外施設は、例年、土・日・祝日と大会により利用できない日が多いため、団体や個人のために利用日を空けていましたが、令和7年度は各種教室を計画しています。

施設等を使用するものに対する平等な使用の確保についてですが、利用料金につきましては、前年度と変更はありませんでした。

利用者の要望、苦情におきましては、市で実施している鎌ヶ谷市公共施設利用者アンケートの中からのいただいたご意見やご要望を指定管理者に共有していただき、早期に対応できるよう心がけました。

また、対応が困難な場合には、文化・スポーツ課と協議を行い、適切に対応しました。

利用者に対するサービス向上策についてですが、スタッフの配置については、概ね計画通りとなっていますが、市主催行事や花火大会などの大きな大会・イベントについては、職員を多く配置し、勤務時間を延長するなど、計画以上のスタッフを配置しています。

また、通常時の大会においても、職員がいる時間であれば、大会主催者の準備のため、開館時間前より早めに開館するなど、サービスにおいても柔軟に対応しています。

受付事務管理では、令和7年度からキャッシュレス決済の導入や福太郎スタジアムの夏季時間の導入をするにあたり、導入内容や操作の確認のため、ミーティングや研修を行い、混乱なく業務を進められるよう準備をいたしました。

トレーニング管理は、10月から福太郎アリーナ空調等改修工事のため休止となりましたが、休止中においてもランニングマシン等の機械の不具合が起こらないよう、専門業者による点検やスタッフによる機械のローテーション作業を行い、長寿命化に努めました。

また、休止中は、トレーニングスタッフを中心に、ウォーキングやストレッチなどの教室を福太郎スタジアム外周で実施し、大変好評を得ています。

弓道場・アーチェリー場管理では、今年度も大きな事故もなく、安全な管理をいたしました。

アーチェリー場では、令和6年2月からの利用再開に伴い、射場エリアや距離によりシューティングラインが変わるため、わかりやすいように看板の設置を行いました。また、アーチェリー教室では安全を配慮しながら利用認定の取得につながるような指導をしています。

施設維持管理では、市営キャンプ場のベンチが腐食により破損していたため、新たに板を交換する修繕を行いました。

その際には、今後の腐食を防止するため、防腐剤を施すなど、長寿命化を図っています。

また、福太郎スタジアム外周の樹木が伸び、近隣の家や畑に落ち葉が落ちてしまうため、樹木の伐採を行いました。

今後も施設の日常及び定期巡回等で危険や異変を察知し、早めに対応することにより、安全な施設の維持管理に努めていきます。

グラウンド整備業務では、各屋外施設の除草作業など、仕様書に記載された回数以上の作業を実施しています。

その他にも、グラウンド整備や清掃、巡回業務を実施しているため、各施設のスタッフ配置においても十分に実施しております。

今後も施設の利用状況を見ながら、整備業務を行い、安全に利用のしやすい施設を維持できるように努めていきます。

スポーツ施設等の効用を最大限に発揮させる方策についてですが、10月から福太郎アリーナの空調等改修工事により休館になるとともに、駐車場も工事関係の仮設事務所や仮囲いの設置により、利用が制限されました。

それに伴い、今まで併設されている福太郎スタジアムや近隣の市制記念公園の駐車場が満車になった際の臨時駐車場とされていた部分が使えなくなるため、過去に開催された大会を基に、利用調整を行いました。

また、各大会関係者にも利用制限に伴う案内を周知するなどして、近隣住民へご迷惑をかけるなどのトラブルがないよう努めました。市営キャンプ場では、無人の施設のため、ゴールデンウィーク時などの長期休暇の際は、多くの方が利用するため、ゴミ等が処分されてないこともあり、次の利用者へご迷惑をおかけすることもありましたが、市営キャンプ場の近隣施設である弓道場の管理人が、早朝に清掃を行うことにより、トラブルなく利用できています。今後もスタッフがマルチの対応を行い、スムーズに運営できるように努めていきます。

利用の促進についてですが、福太郎アリーナの空調等改修工事による休館が1年半と長い期間となり、トレーニングルーム利用者から運動する場所がないといったご意見が多かったため、トレーニングスタッフを中心に、福太郎スタジアム外周において、春・秋の時期にウォーキングやストレッチ教室を実施しました。

ストレッチ教室では、トレーニングルーム内で実施していたストレッチや軽い筋力トレーニングを実施し、ウォーキングでは、市制記念公園や栗野の森などの様々なコースの選定やポールを活用し、事業を実施いたしました。

また、自分で歩いた距離を記録しながら、どこまで歩いたかななどを観光地までの距離と比較できるような表を作成することで継続するきっかけとなり、大変好評を得ております。

福太郎スタジアムでは、年間を通して17時までの利用となっていましたが、中学校の部活動や少年サッカーチーム等から、もっと遅くまで利用したいといった要望があったため、令和7年度より夏季期間の間、19時まで利用できるようにいたしました。

令和7年度の利用予約は令和6年度から開始することもあり、広報や掲示物、ホームページ等を利用して周知活動を行いました。

その成果もあり、予約については空きのない状況となっています。令和7年度に福太郎アリーナの空調等改修工事が終わり、令和8年度から利用予約が混雑することも考えられるため、令和7年度も文化・スポーツ課と協議をし、多くの方々が利用しやすいように準備していきます。

スポーツ施設等の適切な維持管理方法についてですが、防災対策におきましては、今年度も福太郎アリーナと福太郎スタジアムで消防訓練を実施いたしました。

福太郎アリーナでは実践を想定し、スタッフ役と利用者役に分かれ訓練を行い、訓練後は、消防職員の方からの総評や消火器の取扱いを学びました。

福太郎スタジアムの訓練は自営訓練のため、スタッフだけとなりますが、福太郎アリーナ同様に、実践を想定して実施いたしました。また、昨年度から再開された消防署での救命講習にも参加いたしました。

今年度は、福太郎スタジアム外周において、スタッフが駆けつけ対応を行った救急事例があり、今後も発生することを考慮し、全スタッフが緊急時には適切な対応が行えるよう、引き続き計画を立て、救命講習に参加していきます。

防犯対策についても、福太郎アリーナでは、監視カメラの設置のほかに、各場所にスタッフがいることから、監視の目を増やすことができます。

屋外施設においては、スタッフのいない施設のため、定期的な巡回に加え、整備作業が実施できない雨天時に巡回を行うなど、監視を強化しています。

特に学校の近くにある東野少年野球場においては、毎朝、施設の鍵開け時に巡回するなどして、中学生の見守りの役目も担っています。

また、今年度もキャンプ場については、ゴールデンウィークや夏休みなどの長期休暇に合わせて、巡回の頻度を増やすとともに、年末年始の期間には従業員が交代で巡回するなど、防犯対策を強化しています。

事故防止対策につきましては、東野少年野球場のベンチが腐食しており、利用者が座った際、ささくれや欠けた板でけがをする恐れがあったため、緊急で天板の交換をいたしました。

しかし、土台部分も腐食してきており、今後崩れて怪我をする危険性があるため、新しくベンチを交換するなどの対応を計画していきます。

施設等の管理経費の節減方法についてですが、専門性を有する修繕を除き、設備機器、備品等の簡易的な修繕は内製化することにより、業務水準を低下させることなく、経費の節減を図っています。また、コスト削減のため、予防保全を念頭に計画を立て、経費節減に努めていきます。

環境に配慮した取組については、鎌ケ谷市において、2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロを目指す「鎌ケ谷市ゼロカーボンシティ宣言」に対して、指定管理者としても賛同し、令和7年度より、全てのスポーツ施設において再生可能エネルギー100パーセン

ト電力を導入するため、令和6年度にコスモ電気ビジネスグリーンと契約を結び、準備を行いました。

再エネ電力を導入するにあたり、市場により急激な価格変動が懸念されましたが、コスモ電気では、主要動電力に応じて変動する電力量料金の単価が固定されている料金制度となっていることから、市場の変化による大幅な料金変動が起りにくいいため、安定した価格で電気の使用が可能となり、経費節減も計画しやすくなっています。

今後も環境負荷軽減のための取組を実施していきます。

当社では、SDGs推進委員会を設立し、SDGs目標の達成に向けた方針や計画の策定、具体的な取組を推進しています。

SDGsの目標達成に向け、日々の業務を通じて、社会や環境への貢献を目指しており、利用者やスタッフが使用する文具等については、エコマーク認定商品を導入し、福太郎アリーナ敷地にある林間部の落ち葉等については、数か所に仮置して堆肥化したものを、農業関係者に提供することにより、ゴミの削減につなげるなども実施してきました。

今後も全社で取り組んでいる内容を共有し、様々な活動を実施していきます。

最後に、個人情報についてですが、鎌ケ谷市個人情報保護条例規則及び関係法令等を遵守するとともに、当社が認証取得しているISO27001情報セキュリティの取得に沿って、個人情報のみならず、顧客情報・契約情報等のより広い範囲の情報の取り扱いについて、教育を徹底することにより、適切な管理を実施しております。

以上をもちまして、事業報告を終了いたします。

引き続き、収支報告をさせていただきます。

収入の部の合計が9,636万1986円、支出の部の合計が9,840万8,065円となり、収益はマイナス204万6,079円となりました。

簡単ではございますが、収支報告を終了させていただきます。

以上をもちまして、報告を終了させていただきます。

有山委員長： ありがとうございます。

それでは、これから事業報告書に係る質疑応答に入りたいと思いますが、事務局から説明があったとおり、鎌ケ谷市情報公開条例第8条に該当する事項となりますので、傍聴人はご退室ください。

～ 傍聴人 退室 ～

指定管理者からの報告に関する質疑応答（非公開事項）

有山委員長： 株式会社 協栄 千葉支店様にはご退室いただきたいと思います。

ありがとうございました。

～ 指定管理者 退室 ～

～ 傍聴人 入室 ～

有山委員長： それでは、各評価についてご審議いただきたいと思います。

まずは、所管課評価について事務局より説明願います。

事務局： それでは評価方法について説明させていただきます。

昨年度から総合評価シートは10施設ごとに評価シートを作成することに変更しておりますが、施設単体で評価できない項目もありますので、その評価項目について説明させていただきます。

鎌ヶ谷市では、市民の視点に立ったより効果的かつ効率的な施設の運営の実現及び更なる制度の活用を図るため、これまでの統一方針を改訂し、新たに指定管理者制度導入ガイドラインを策定しました。この策定に伴い、本会議の評価方法について、施設の設置目的を最も効果的に達成できると認められる団体を指定管理者に指定していることから、これらの目的が達成されているかについて、個々の施設の管理運営を正確に評価するため、スポーツ施設ごとに評価する必要があります。

ただし、個々の施設での評価ができない項目もあることから、その評価項目について、全施設の共通評価として定めております。

全施設の共通評価についてご説明いたします。

①実施体制に関する評価につきましては、評価項目である「報告書提出」、「個人情報保護」、「情報公開」は、指定管理者としての取組事項であることから、全施設の共通評価とさせていただきます。

続いて、②サービスの内容や水準に関する評価につきましては、評価項目である「環境への配慮」は、指定管理者としての取組事項であることから、全施設の共通評価とさせていただきます。

続いて、③収支等に関する評価、④目標管理に関する評価につきましては、指定管理者としての取組事項であることから、全評価項目を全施設の共通評価とさせていただきます。

それでは、所管課評価について説明させていただきます。

これから施設ごとに「①実施体制に関する評価」、「②サービスの内容や水準に関する評価」、「④目標管理に関する評価」の順で説明させていただきます。

まず初めに、「市民体育館」についてご説明いたします。

「①実施体制に関する評価」につきましては、大会やイベント開催時など、必要に応じて開館時間を早めるなど、円滑な運営を行っていることやISO27001情報セキュリティを取得し、個人情報から契約情報など幅広い情報の取扱いを適切に行っていることを踏まえ、A評価としております。

総括評価につきましては、B評価となります。

続いて、「②サービスの内容や水準に関する評価」につきましては、市が実施している公共施設利用者アンケートによる職員の対応について、満足している市民の割合が7割以上いることや令和6年度からSDGs推進委員会の設立や再生可能エネルギー100パーセント電力を導入するなど、環境への配慮がなされた取り組みを実施していることを踏まえ、A評価としております。

総括評価につきましては、B評価となります。

続いて、「④目標管理に関する評価」につきましては、全施設に対する評価となります。

令和6年10月から1年6か月間の改修工事による市民体育館が休館に伴い、利用者数等の大幅な減少が見込まれましたが、花火大会の開催や休館中の代替事業の開催などにより、当初掲げた目標に対して、実績値が上回っておりますので、目標達成率は100パーセントを超えております。

総括評価につきましては、A評価となります。

次の施設、「市営陸上競技場」になります。

「①実施体制に関する評価」につきましては、大会やイベント開催時など、必要に応じて開館時間を早めるなど、円滑な運営を行っていることやISO27001情報セキュリティを取得し、個人情報から契約情報など幅広い情報の取扱いを適切に行っていることを踏まえ、A評価としております。

総括評価につきましては、B評価となります。

続いて、「②サービスの内容や水準に関する評価」につきましては、令和6年度から個人利用日の設定や令和7年度の夏季期間の利用時間の延長に向けて協議を行うなど、幅広い利用者が利用できるよう工夫して行っていることや体育館の休館に伴い、屋外においてトレーニングスタッフによる自主事業を実施していることがあります。ただし、一部未実施の自主事業もあるため、これらを踏まえた評価としております。

総括評価につきましては、B評価となります。

次の施設、「市営野球場」になります。

「①実施体制に関する評価」につきましては、ISO27001情報セキュリティを取得し、個人情報から契約情報など幅広い情報の取扱いを適切に行っていることなどを踏まえ、A評価としております。

総括評価につきましては、B評価となります。

続いて、「②サービスの内容や水準に関する評価」につきましては、除草等の整備作業を年に複数回実施するなど、きめ細やかな維持管

理が実施されていることや令和6年度からSDGs推進委員会を設立し、会社全体で環境への配慮がなされた取組を実施していることを踏まえ、A評価としております。

総括評価につきましては、B評価となります。

次の施設、「市営庭球場」になります。

「①実施体制に関する評価」につきましては、ISO27001情報セキュリティを取得し、個人情報から契約情報など幅広い情報の取扱いを適切に行っていることなどを踏まえ、A評価としております。

総括評価につきましては、B評価となります。

続いて、「②サービスの内容や水準に関する評価」につきましては、令和6年度からSDGs推進委員会を設立し、会社全体で環境への配慮がなされた取り組みを実施していることから、B評価としております。

総括評価につきましては、B評価となります。

次の施設、「東初富テニスコート」になります。

「①実施体制に関する評価」につきましては、AEDを独自で設置し、事故等に備えた配慮がなされていることやISO27001情報セキュリティを取得し、個人情報から契約情報など幅広い情報の取扱いを適切に行っていることを踏まえ、A評価としております。総括評価につきましては、B評価となります。

「②サービスの内容や水準に関する評価」につきましては、除草等の整備作業を年に複数回実施するなど、きめ細やかな維持管理が実施されていることや令和6年度からSDGs推進委員会を設立し、会社全体で環境への配慮がなされた取り組みを実施していることから、A評価としております。

総括評価につきましては、B評価となります。

次の施設、「東野少年野球場」になります。

「①実施体制に関する評価」につきましては、ISO27001情報セキュリティを取得し、個人情報から契約情報など幅広い情報の取扱いを適切に行っていることを踏まえ、A評価としております。

総括評価につきましては、B評価となります。

「②サービスの内容や水準に関する評価」につきましては、2年連続で利用人数が増加するなど、稼働率が増加していることや令和6年度からSDGs推進委員会を設立し、会社全体で環境への配慮がなされた取り組みを実施していることを踏まえ、A評価としております。

総括評価につきましては、B評価となります。

次の施設、「中沢みんなのスポーツ広場」になります。

「①実施体制に関する評価」につきましては、ISO27001情報セキュリティを取得し、個人情報から契約情報など幅広い情報の取扱いを適切に行っていることを踏まえ、A評価としております。総括評価につきましては、B評価となります。

「②サービスの内容や水準に関する評価」につきましては、除草等の整備作業を年に複数回実施するなど、きめ細やかな維持管理が実施するとともに、利用者の要望に対して、市と協議を行い、迅速かつ適切に対応していることを踏まえ、A評価としております。総括評価につきましては、B評価となります。

次の施設、「弓道場」になります。

「①実施体制に関する評価」につきましては、ISO27001情報セキュリティを取得し、個人情報から契約情報など幅広い情報の取扱いを適切に行っていることを踏まえ、A評価としております。総括評価につきましては、B評価となります。

「②サービスの内容や水準に関する評価」につきましては、2年連続で利用人数が増加するなど、稼働率が増加していることや市が指定した維持管理のほかに、休場日に安土の管理を行い、積極的な施設の維持管理を行っていることを踏まえ、A評価としている項目もありますが、一部の自主事業については、調整不足による未実施があったことから、C評価としている項目もあります。総括評価につきましては、B評価となります。

次の施設、「アーチェリー場」になります。

「①実施体制に関する評価」につきましては、令和6年2月から利用再開し、安全講習会の運用を関係団体と協議するとともに、安全講習会の受講について、各団体に毎年義務付けるなど、継続した危機管理を行っていることを踏まえ、A評価としております。総括評価につきましては、B評価となります。

「②サービスの内容や水準に関する評価」につきましては、令和6年2月からの利用再開後も、安全講習会や認定登録などの業務を継続しながら、安心安全な運営に努めていることなどを踏まえ、A評価としております。

総括評価につきましては、B評価となります。

最後に「市営キャンプ場」となります。

「①実施体制に関する評価」につきましては、道路に面していない施設であることから、人目につかない施設であるため、様々な問題が発生した際に関係機関と連携し、迅速な対応ができていることや市民の森内にあるため、市管轄課である公園緑地課と連携を図っていることなどを踏まえ、A評価としております。総括評価につきましては、B評価となります。

「②サービスの内容や水準に関する評価」につきましては、市民の森内にあり、利用人数や駐車台数など限られた条件を持つ施設の特性から、利用調整を行いながら、市民に対して適切に案内できていることや市営キャンプ場内のみならず、キャンプ場に向かう道路の草刈りを積極的に行うとともに、GW・夏休みなどに合わせて巡回頻度を増やし、清掃や防犯対策を実施していることを踏まえ、A評価としております。

総括評価につきましては、B評価となります。

所管課評価につきましては、以上となります。

有山委員長： それでは、事務局による所管課評価について、審議をいたします。
事務局からの評価について、ご意見がある方はいらっしゃいますか。

～ 意見なし ～

有山委員長： それでは、審議した項目については、事務局から説明があったとおりの評価でよろしいでしょうか。

～ 異議なし ～

有山委員長： 審議した項目については、事務局から説明があったとおりの評価に決定いたします。

続きまして、総合評価シート「③収支等に関する評価」について、古内委員からご説明いただきますが、事務局から説明があったとおり、鎌ヶ谷市情報公開条例第8条に該当する事項となりますので、傍聴人はご退室ください。

～ 傍聴人 退室（以後、入室なし）～

「③収支等に関する評価」の説明及び審議（非公開事項）

有山委員長： それでは、「③収支等に関する評価」に関する所管課評価については、審議したとおりでよろしいでしょうか。

～ 異議なし ～

有山委員長： それでは、審議した内容とおりの評価に決定いたします。以上で議題1は終了いたします。

続いて、議題2その他について、事務局より説明願います。

事務局： 今後のスケジュールについて、ご説明いたします。

本日の委員会で審議いただきました評価をもとに、皆様のご意見を付し、教育委員会定例会にて、教育委員会へ報告をいたします。

また、指定管理者には、評価について、直接伝えるとともに、改善事項については指導し、今後の管理・運営に生かしていただきたいと思います。

また、総合評価シート及び非公開部分を除く会議録につきましては、定例会への報告後、今後ホームページにて公表してまいります。

有山委員長： ただいま事務局から報告がありました評価をもとに、皆様のご意見を付し、教育委員会へ報告させていただきたいと思いますが、いかが

でしょうか。

～ 異議なし ～

有山委員長： その他に報告事項はございますか。

～ 意見なし ～

有山委員長： それでは、以上をもちまして令和7年度鎌ヶ谷市スポーツ施設指定
管理者業務評価委員会を終了いたします。

本日は長時間にわたりお疲れ様でした。また、会議の円滑な運営にご
協力いただき、誠にありがとうございました。

～ 閉会 ～

上記のとおり相違ないことを証明します。

令和7年8月22日

議事録署名人 古内 宗希

議事録署名人 後野 真弥